

白河地区保護司会

会報 しらかわ

責任者
会長 金澤 暎 仁
白河市天神町43
TEL 0248-23-0575

編集者
委員 会
広 報 委
題 字 仁
金 澤 暎 仁
会報アドレス
http://www.srkw.or.jp/~mimo/hogoshi/



『滝八幡三十三観音磨崖仏群』
— 矢吹町指定文化財 —
弘法大師の作とも言われている。作られた年代は明らかではないが、江戸時代より霊場として矢吹宿の名所になっていた。

保護司信条

私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって

一、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更正に尽くします。

一、明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の防止に努めます。

一、常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

平成六年五月制定

観音さま維観

白河地区保護司会
会長 金澤 暎 仁

「観世音菩薩が私たちの救いを求める声を聞くと、即座に救ってくださるから、観世音と名づけるのです」と言われたのです。

般若心経には観自在菩薩（観世音菩薩）が深般若波羅蜜多を行ずる時、「五蘊は皆空なり」と照見して、一切の苦厄を度したもう「色即是空」「空即是色」これは、一切の現象（物）は縁（条件）によって生じているので、縁（条件）が無くなれば空です。空は無ではなく、現象の状態が空になるということです。又、空の状態から縁（条件）によって現象が生ずる。保護司も保護される者も縁（条件）によって現在があるということです。

観世音菩薩は一心に観世音菩薩に救いを求める者の声を聞いて即座に救って下さるといわれています。代表的な七難①火難②水難③暴風難④刀杖難⑤枷鎖難⑥怨賊難、あるいは貪・瞋・癡の三毒からの解放です。

観音様が三十三身に姿を変えらるということは、「あらゆる姿」に変化するということです。観音さまはどこにでもいることを示唆しているのです。

観音さまは、一心にその名をお唱えし念ずることによって、私たちの心が変化し、さまざまな苦悩を乗り越えることができる、これが観自在（観音）さまの教えです。



県更生保護大会で「閉会の辞」を述べる

祝 受章 おめでとうございます

十一月十八日、第三十一回県更生保護大会が福島市で開催され、各種受章者の披露や表彰が行われました。

「白河地区受章者名」

藍綬褒章
中村 周 常
三 森 繁

法務大臣表彰
小 椋 栄 一

全国保護司連盟理事長表彰
関 崎 正

東北地方更生保護委員会委員長表彰
緑 川 利 衛
鈴 木 博 成
鈴 木 紳 一
加 藤 芳 夫
須 藤 俊 与
池 嶋 知 与

東北地方保護司連盟会長表彰
鈴 木 孝 實
新 妻 眞 信
佐 々 木 直 夫
円 谷 康 夫

※内助功労者
関崎ヨシ子（関崎正保護司の妻）

福島県知事感謝状
川 崎 真 策

福島県保護観察所長表彰
小 松 捷 夫
富 重 恵 子
内 門 藤 直
富 馬 智 方

受章者の言葉

藍綬褒章（春の叙勲）
中村 周 常

平成二十六年春の褒章に際しまして、藍綬褒章受章の栄に浴しました事は、大変光栄であり感激を致しました。昭和五十七年に保護司を拝命いたしましたから、三十有余年の長きに渡っての福島県保護観察所の職員の皆様、白河地区保護司会の先輩保護司、同僚保護司の皆様、地域社会有縁皆様のご指導ご支援の賜物と深く感謝致しております。昨年五月十六日、家内同伴にて法務省での伝達式に参列、褒章章記を拝受、その後法務省よりバスにて皇居に参内、春秋の間に於いて天皇陛下に間近に拝謁、陛下から労いのお言葉を賜りましたことは、私達夫婦にとって生涯忘れる事の出来ない感激と受章の重み、責任の大きさを実感いたしました。今後はこの榮譽に恥じない様、これま

藍綬褒章（秋の叙勲）
三 森 繁

平成二十六年秋に藍綬褒章の榮譽に浴することができました。私が保護司に就任したのは昭和五十七年五月でありますので三十二年前のことになりました。正月を過ぎたこと、近所の市議会議員さんが突然訪問、「近日常に思いもよらぬ人から保護司に推薦されますので快諾して欲しい」との話がありました。急なことでしたので、保護司が何のことかも理解できないまま、数日後地区の保護司会役員の方々が来宅され、保護司新任承諾書などの書類を提出することになってしまいました。このような下タバスタートでしたが、長期間に亘り保護司の仕事が続けることが出来たのは、周囲の保護司の皆様はもとより担当観察官の方々、そして地域の人々のご指導、ご協力があったことは勿論のこと、職場事業主の社会活動に

退任・新任保護司紹介

■退任
市 川 輝 夫（白河市）
平成26年10月14日逝去

■新任
・ 渡 辺 浩 志（白河市）
平成26年12月1日
・ 吉 田 茂 典（中島村）
平成26年12月1日

編集後記

平成二十七年六月より完全実施に入ります、社会貢献活動が白河地区でも新たな事業として十月より実施しました。それぞれの分野で御苦労があらうと思いますが、皆さんの御協力がなばりたいと思います。

四号の会報も、関係者の協力で寄稿をいただき、発刊になりました。特に古田観察所長さん、佐々木主任観察官には厚く御礼申し上げます。

〈広報委員 井上 記〉

※三森先生の祝賀会は、今後予定されております。

西郷村(7月1日)



メッセージ伝達 地元の保護司さん

白河市(7月4日)



古田所長より鈴木副市長へ

矢吹町(7月1日)



矢吹地区の保護司さん

泉崎村(7月1日)



金澤会長より久保木村長へ

中島村(7月1日)



金澤会長より小針副村長へ

法務大臣より各市町村長へ

①メッセージ伝達

2 第六十四回 社会を明るくする運動

伝達式に第1児童館の児童も参加

金澤会長より佐藤村長へ

金澤会長より渡辺副町長へ

西郷地区(7月28日)



各種団体と合同活動

白河地区(7月4日)



児童館の児童も七夕飾りで参加

矢吹地区(7月1日)



矢吹駅で活動

泉崎地区(6月28日)



泉崎駅での花植え作業

②街頭啓発活動

①薬物乱用防止活動



メガステージ白河店頭でキャンペーン

②青少年健全育成活動

白河地区少年の主張発表大会



白河地区少年の主張発表大会

将棋大会



対局する小学生

第三十四回 小中学生



将棋大会

③第二十三回 結城杯ソフトボール大会



激励する地元の五箇小校長

「居場所」と「出番」



福島保護観察所 所長 古田 康 輔

今日、更生保護では、保護観察を受けている人の「居場所」や「出番」を作る必要性が強調されています。社会貢献活動、就労支援などの新規施策が続きますが、こうした考えから取り入れられたものです。

ここでいう居場所、出番とは、物理的な意味での住居や職場というだけでなく、そこでの人間関係も含んだ社会的な意味があります。

誰にも居場所のある社会とは、誰もが排除される心配のない本当の意味での安心、安全な社会なのだと思います。保護観察の対象者だけでなく、自殺とか、ホームレスとか、引きこもり、家出少年などの社会問題においても、彼らをどのように社会に取り込み、包み込むのか、社会的排除、社会的孤立を防ぐのかという点で居場所、出番づくりに取り組まれています。

こうした理念には、世論調査等においても賛同していただけることが多いのですが、

白河地区 社明運動街頭啓発活動に参加 7月4日



特別 寄稿

社会貢献活動の本格実施に向けて

福島保護観察所 白河地区担当保護観察官 佐々木 久 義

白河地区保護司会の皆様におかれましては、常日頃より当庁が実施する保護観察業務にご尽力をいただき誠に感謝申し上げます。地区主任官として当地に着任以来、間もなく二年となりますが、この間様々な困難ケースに直面した際、本当に支えていただいたと思っております。本年もお力添えのほどよろしくお願い致します。

さて、表題にあります社会貢献活動ですが、平成二十三年からの試行期間を経ていよいよ平成二十七年より本格実施の運びとなりました。白河地区においても社会貢献活動担当保護司の選任や活動場所の開拓等を経て、昨年は「白河関の森公園」「稲荷山公園」の二か所で清掃活動を実施してきました。

社会貢献活動は、保護観察対象者に社会に役立つ活動を通じて、自己有用感・規範意識・社会性の向上を促し、再犯防止と改善更生を図ろうとする処遇方法の一つですが、活動に参加した対象者からは「良い行いをする」と清々しい気持ちになった」「人に役立つことは嬉しい」等の感想が寄せられています。

通常の処遇とは異なり、外部機関や多くの担当者の協力で作られる処遇活動である社会貢献活動は、事前の準備や打合せ等苦勞も多い訳ですが、対象者のこうした声を聴くとやって良かったと思えるわけでありです。

本格実施以降は、多くの保護司の皆様に関わっていただく場面があると思いますが何卒よろしくお願い致します。

白河関跡で清掃活動



稲荷山公園で清掃活動



1 会議・研修会

今年度の活動

■理事会

3・13 第1回 総会準備

4・11 第2回 総会議案審議

■総会 5・22

・古田福島保護観察所長、白河市長(代理)、西白河地方町村会長(代理)、白河警察署長、白河地区更生保護女性会長の臨席をいただく。

■研修会

5・22 第一期定例研修会

7・23 第二期定例研修会

9・12 自主研修会

『危険ドラッグの恐ろしさ』

県南保健福祉事務所 斎藤専門技師

11・22 矢吹支部研修会

12・8 第三期定例研修会

12・16 西郷支部研修会

2・20 第四期定例研修会

■福島県更生保護大会 11・18 (福島市)

■研修旅行 11・17、18

・ビール工場、二本松菊人形等を見学(26名参加)(高湯温泉泊)

■懇親会 12・8 (鹿島ガーデンヴィラ)